

- 1.名称 兵庫フットサルリーグ 2012
- 2.主催 特定非営利活動法人兵庫県フットサル連盟
- 3.期 日 平成 24 年 5 月から平成 25 年 2 月(予定)
- 4.会 場 垂水スポーツガーデン、サン神戸フットサルガーデン、
ロクアイフットサルスタジアム、すずらんフットサルパーク ※順不同
- 5.開催趣旨 フットサルを通じ県民の健康増進に寄与する。
- 6.競技方法 原則として 10 チーム 1 ブロックとし、1 部 1 ブロック、2 部 2 ブロック、3 部 4 ブロック
4 部 4 ブロック、エンジョイリーグ 2 ブロックとし、各ブロック総当たり戦を行う。
なおブロック編成の都合上、10 チームに満たないブロックが発生した場合、そのブロックの
全体戦終了後に他ブロックのチームとの交流戦を行う等で、最低 8 から 9 試合は保証するものと
する。
- 7.競技時間 前後半 20 分ハーフタイム 5 分のランニングタイムとし、同点の場合、延長は行わない
※リーグ戦における勝ち点は、勝ち=3 点、引き分け=1 点、負け=0 点、不戦敗=-1 点とし
勝ち点、得失点差、総得点、対戦成績、抽選の順に順位を決定する。
棄権等による不戦敗の場合は戦績を 0 対 10 とし、勝ち点から 3 点を減じる。
- 8.競技規則 当該年度財団法人日本サッカー協会(以下、JFA)制定の「フットサル競技規則」による
※ただし、兵庫リーグは安全のため、スライディングタックルは禁止とする。
(直接フリーキックによる再開)
- 9.チーム資格 平成 24 年度 JFA のフットサル個人登録を行った 16 歳以上(ただし、高等学校在学中の選手に
はこの年齢制限は適用しない)の選手により構成されたチームであること。
JFA 発行のフットサル大会登録票に必要な事項を登録し、代表者が署名の上、提出したチームで
あること。構成する選手の過半数が兵庫県に在住、在勤または在学のいずれかに該当するチーム
であることとする。
大会の規約及び要項を遵守する 5 名以上の選手で構成されたチームであること。
参加チームは傷害保険(スポーツ安全傷害保険等)に加入していること。
チームには必ず当該年度の審判資格取得者 2 名以上を有すること。
一般的なマナーが遵守できるチームであること。
- 10.選手資格 1)本年度当該チームに登録済みの選手で、主催者が実施する他のリーグ及び他の都道府県の当該年
度リーグに登録または出場していないこと。
※違反のあったチームは、当該試合を棄権扱いとし、以後の措置は主催者で協議し決定する。
後日、違反を発見した場合も同様とする。
※未登録の者を出場させたチームは当該試合を棄権扱いとし、以後の措置は主催者で協議し決定
する。フットサル個人登録の手続きを済ませていること。 ※仮登録証での出場を認める。
選手の年齢、性別、国籍は問わない。ただし、18 歳未満の選手が出場する場合は保護者の同意
を得ている事を前提とする。また、18 歳未満の選手のみで構成されたチームの場合は、20 歳以
上で当事者能力のある成人が引率することとする。
- 11.ユニフォーム フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも統一されたユニフォームであることが望ましいが、
不揃いであっても会場で準備するビブスを着用すれば試合への出場を認める
ユニフォームの色(シャツ)については、黒または濃紺のものは避ける事が望ましい(審判が着用
する黒色のシャツと識別が容易に行えるように)。ただし、黒または濃紺であっても上記と同様
にビブスを着用すれば試合への出場を認める
シューズの靴底(接地面)は、アメ色、白色のもののみ可とし、スパイクシューズ及びトレニン

グシューズは使用不可とする。

その他

- ・必ずレガースを着用すること。着用していない者は出場できない。
- ・足首を固定するサポーター類を装着する場合は、原則としてストッキングの下に装着するものとする。なお、審判の判断によりストッキングの上からの装着が認められる場合もある。
- ・指輪、ネックレス、ピアス、ミサンガ等、アクセサリ類の着用は認めない。試合中にアクセサリの着用が発覚した場合は警告の対象となる。ヘアピンも同様とする。
- ・眼鏡を着用して試合に出場することは原則としてできない。ただし審判と相手チームの了承が得られた場合はこれを認めるが、その結果、選手が負傷した場合の責任は当事者が負うものとする。

12.競技規定

本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の措置については、大会規律委員会で決定する。

本大会中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

使用球はJFA認定のフットサル用ボールとする。

ベンチ入り可能な人数は先発選手5名と交代選手7名、役員3名の計15名を上限とする。

ただし、試合開始時に選手が3名に満たない場合は棄権扱いとする。

選手は必ずフットサル個人登録証を持参すること。

13.リーグ戦の日程

リーグ戦の日程作成にあたっては、2ヶ月先の日程の調整願を提出することができる。なお、提出先は原則としてメールで行い、調整を依頼する月の前々月の月末を期日とする。以降の変更依頼は認めない。また、日程調整依頼は原則としてシーズンを通して2回までとする。

14.入

替

前年度の成績により、原則として以下の通り入れ替えを行う

1) 1部、2部、3部の各ブロックの下位順位より、原則として1ブロック10チームとなるよう、入れ替えを行う

2) 2部、3部、4部の各ブロック1位のチームは、上位の部に昇格する

※ただし、1位のチームが昇格を棄権した場合は2位のチームとなり、以下同様とする

3) 4部のチームで戦績が優秀なチームは2部リーグへの飛び級昇格を認める。

※1部リーグへは2部リーグを経由しなければ昇格できない。

4) 継続チームで、チーム事情により規定に基づく昇格を希望しない場合(現状維持)や、下位リーグへの降格を希望する場合は、事前に申し出ること。

15.表

彰

各ブロック優勝チームには表彰状を授与する。

16.リーグ規則

チームは試合の前後いずれかの試合の審判を実施しなければならない。実施しなかった場合は当該試合を棄権扱いとする。また、審判は必ず資格取得者が行い、必要な用具(審判証、シャツ、ホイッスル、カード)を持参し、審判を行う前に会場責任者の確認を受けなければならない。

大会要項に違反、その他不都合な行為のあった場合は、規律委員会にあかりその選手またはチームの処分を決定する。傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後についてはチームの責任において処置すること。

ゴミは各チームで持ち帰ること。会場に残ったゴミは最終試合のチームが持ち帰ること。

棄権試合を2回行ったチームは当該年度のリーグから登録を抹消し、それまでの戦績を全て抹消の上、以降の試合は行わない事とする。

試合開始後、荒天により試合続行が困難になった場合や落雷の恐れがある場合は、審判と会場責任者の判断により試合を中止する。なお、中断した場合の試合の取扱は以下の通りとする

- ・中断した時点が前半の場合は、再試合とする。

- ・ 中断した時点が後半の場合は、チーム当事者と会場責任者とが、成立試合か再試合かを協議して決定する。
- ・ なお、落雷の危険性については、各試合会場に雷検知器を設置し判断するものとする

17.大会加盟費

大会加盟費は、継続チーム 70,000 円(63,000 円)、新規チーム 80,000 円(73,000 円)とし、定められた期日までに指定口座に振り込むものとする。

なお、継続チームとは、前年度に兵庫県フットサル連盟が主催するリーグに加盟していたチームのことである。

加盟費の内訳は、日本フットサル連盟（JFA 登録料を含む）登録料 3,000 円、兵庫県サッカー協会登録料 4,000 円、関西フットサル連盟登録料 2,000 円、兵庫県フットサル連盟登録料 8,000 円、チケット費等 8,000 円、リーグ運営費（会場使用料、連絡費、会議費等） 45,000 円）、チーム登録料 10,000 円（新規チームのみ）とする。

ただし、試合日程等の確認がホームページで行えるチームは上記より 7,000 円を減額する
新規チームのチーム登録料には、審判服(シャツ)代を含む。

振込先は、三井住友銀行 神戸営業部（普通）9010852 NPO 兵庫県フットサル連盟
※必ずチーム名で振り込むこと

振込期限は、平成 24 年 3 月 31 日までとする。

19.その他

試合中、練習中を問わず場内外の器物破損が発生した場合は、当該チームにおいて弁済するものとする。

また、場内外での負傷発生の処置は当該チームが行い、主催者は一切の責任を負わない。

試合会場においてはその施設での規則を遵守すること。

たばこ及び飲食については必ず所定の場所で行うこと。

貴重品は各チームで責任を持って管理すること。万が一、盗難が発生しても主催者は一切の責任を負わない。

上記以外の不測の事項については、主催者で協議し決定する。